

令和8年8月6日

令和8年度第2回市民活動推進委員会

資料3－1

# 市民活動の推進に関する取組について

# 茅ヶ崎市市民活動推進条例

## 第8条 市の施策

- ① 市民活動の場所の提供に関する事
- ② 財政的支援に関する事
- ③ 情報の収集及び提供に関する事
- ④ 市、市民活動を行うもの、市民及び事業者の交流及び連携の推進に関する事。
- ⑤ 市民活動の啓発及び学習機会の提供に関する事
- ⑥ 人材の発掘及びその育成に関する事。
- ⑦ その他市民活動の推進に関し必要な事項

## 市民活動の推進に関する取組について

- 1 市民活動推進基金（愛称：げんき基金）
- 2 市民活動推進補助事業
- 3 市民活動サポートセンター
- 4 市民活動等災害補償制度
- 5 多様な主体との連携

# 1 市民活動推進基金 (愛称：げんき基金)

市民活動団体等が実施する、広く市民を対象とした公益性の高い事業に対する財政支援の財源として基金を設置し、寄附を募っています。



## ▶ 基金の状況 ◀

- ・ 当初積立額：1, 500万円  
(平成16年(2004)時点)
- ・ 基金残高：約610万円  
(令和7年度(2025)末)



# 1 市民活動推進基金 (愛称：げんき基金)

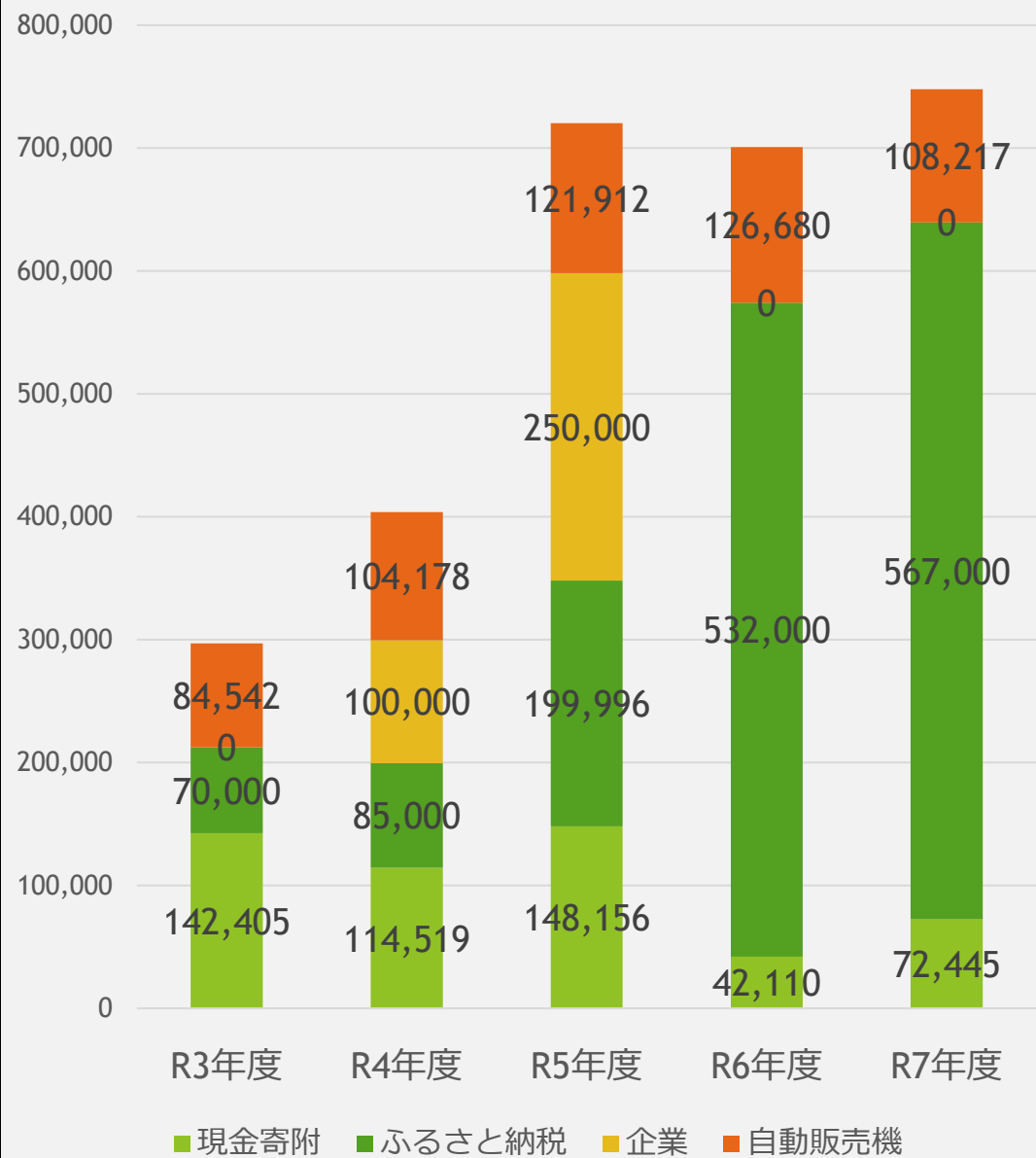


# 過去 5 年間の寄附の状況

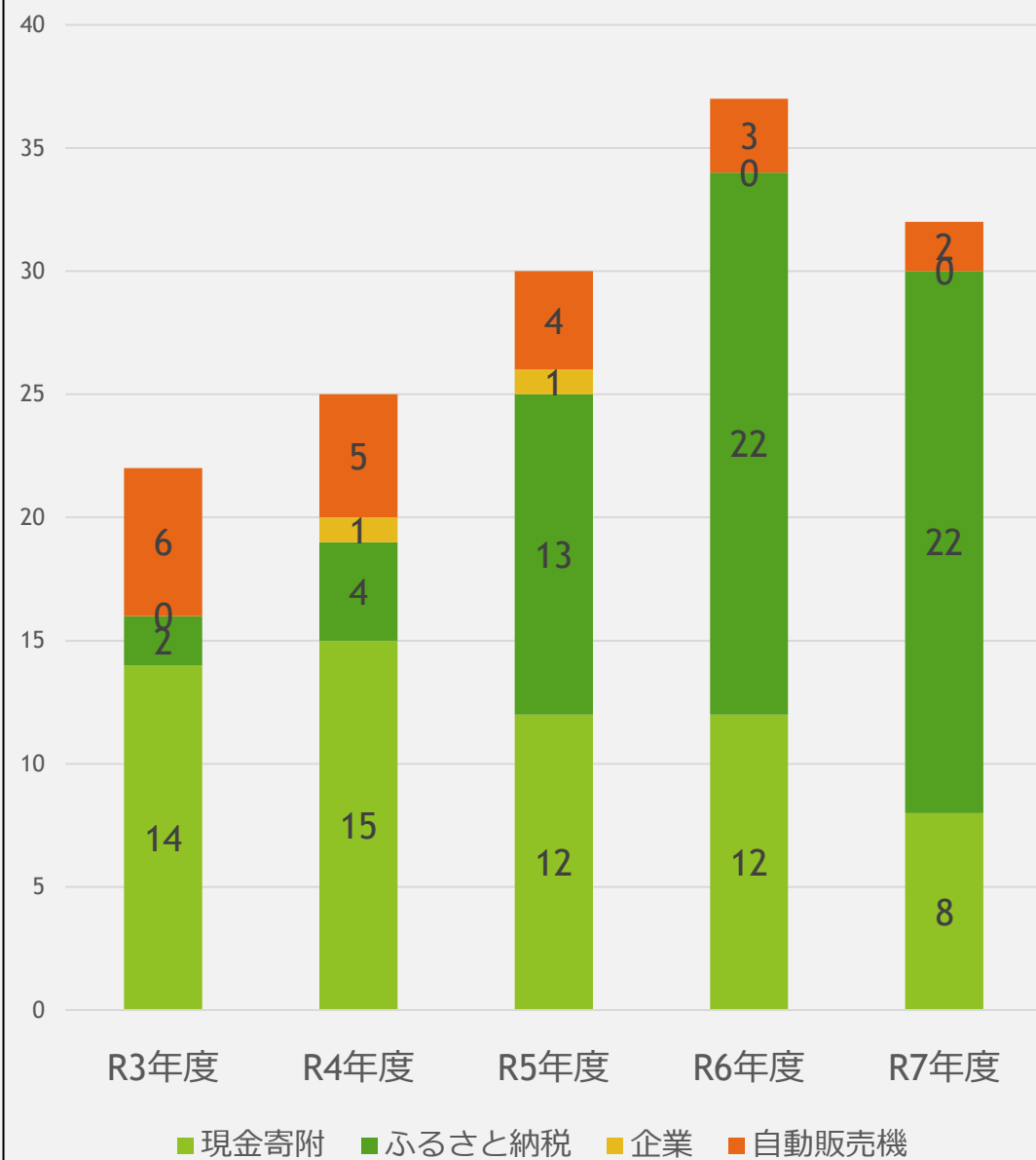
単位：円

|   | 年度<br>募金手法 | R3年度 |         | R4年度 |         | R5年度 |         | R6年度 |         | R7年度 |         | 合計  |           |
|---|------------|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|-----|-----------|
|   |            | 件数   | 金額      | 件数   | 金額      | 件数   | 金額      | 件数   | 金額      | 件数   | 金額      | 件数  | 金額        |
| 1 | 現金寄附       | 14   | 142,405 | 15   | 114,519 | 12   | 148,156 | 12   | 42,110  | 8    | 72,445  | 61  | 519,635   |
| 2 | ふるさと納税     | 2    | 70,000  | 4    | 85,000  | 13   | 199,996 | 22   | 532,000 | 22   | 567,000 | 63  | 1,453,996 |
| 3 | 企業         | 0    | 0       | 1    | 100,000 | 1    | 250,000 | 0    | 0       | 0    | 0       | 2   | 350,000   |
| 4 | 自動販売機      | 6    | 84,542  | 5    | 104,178 | 4    | 121,912 | 3    | 126,680 | 2    | 108,217 | 20  | 545,529   |
|   | 合計         | 22   | 296,947 | 25   | 403,697 | 30   | 720,064 | 37   | 700,790 | 32   | 747,662 | 146 | 2,869,160 |

寄付額の内訳



寄附件数の内訳



## 2 市民活動推進補助事業

### 市民活動推進基金を原資とする補助制度

市民活動団体が行う事業に要する経費に対し、補助をし、市民活動の活性化を図る。



|          | スタート支援               | ステップアップ支援                         |
|----------|----------------------|-----------------------------------|
| 対象団体     | 本制度による補助を受けたことがない団体  | スタート支援を受けたことがある団体または設立後2年以上の団体    |
| 対象事業     | 茅ヶ崎市民が受益者となりうる公益的な事業 |                                   |
| 補助率及び限度額 | 90%または10万円のいずれか低い額   | 60～80%または50万円のいずれか低い額（回数により補助率変動） |
| 補助回数     | 同一団体1回限り             | 同一団体3回まで                          |

## 2 市民活動推進補助事業



### 3. げんき基金の充実に向けて

遅くとも令和12年度、早ければ令和10年度に枯渇

## げんき基金のPRの強化

#### ・ふるさと納税の推進

- ・本市では、寄附金の使途として16分野から選択可能。
- ・市民活動推進基金の令和6年度実績は、**532,000円**
- ・ふるさと納税の約1.25%程度・・・

#### ・企業からの寄附は？

- ・寄附型自動販売機による寄附がほとんどで、企業からの寄附も推進したい・・・



#### ・選ばれる寄附先となるために

- ・寄附先が多い中で、個人・企業に**げんき基金を選んでもらう**ことが必要。
- ・制度や寄附方法の周知だけでなく、**寄附の意義・使い道・活動によって生まれた価値などを「見える化」し、市民や企業に分かりやすく伝える**ことが重要。